

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6年 3月 31日

1. 団体の概要				
団体名	(一社) 長崎県漁港漁場協会	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	昭和53年6月30日	〇漁港、漁場及び漁村の総合的整備や漁業の振興、漁港、漁場の合理的利用を促進するとともに、漁港、漁場及び漁村に関する調査、啓発普及を行うことにより、水産資源の適切な管理と漁場環境の保全及び地域資源との連携を図り、もって本県の水産業の発展及び地域の活性化並びに水産物の安定供給に寄与することを目的とする。		
所在地等	〒 850-0035	〇S53.6.30(社)長崎県水産開発協会として発足		
	長崎県長崎市元船町17番1号	H17.4.1収益事業を(社)水産土木建設技術センターへ譲渡し、長崎県漁港協会との統合により社団法人長崎県漁港漁場協会として発足		
	Tel 095-826-6283	H25.4.1一般社団法人長崎県漁港漁場協会へ移行		
	Fax 095-826-6307			
	E-Mail			
県所管課	水産 部 漁港漁場 課	定款等に定める事業		
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	①漁港、漁場及び漁村に関する建議、請願及び意見の発表 ②漁港、漁場及び漁村に関する講習会等の開催 ③漁港、漁場及び漁村に関する各種知識の普及啓発及び国際交流 ④漁港、漁場及び漁村に関する資料の収集及び調査研究 ⑤漁港、漁場及び漁村に関する資料及び刊行物の紹介並びに斡旋 ⑥漁港、漁場及び漁村に関する関係機関等との連携及び連絡調整 ⑦漁港、漁場及び漁村に関する情報誌の発行 ⑧本協会の目的を達成するために必要な業務等の受託 ⑨その他本協会の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	10,000	24.63	
	県漁場整備開発協会	10,000	24.63	
	県漁連・九信連	10,000	24.63	
	本県市町	10,600	26.11	
			0.00	
	その他		0.00	
総 額	40,600	100.00		
ホームページURL				

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1				1				
	非常勤	10	10	10					5	5		
	合 計	11	11	11	0	0	0	1	5	5	0	
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB	県職員	県職員	県職員	うち県OB				
	1	1	1	1								
1人当たり人件費(年度推移)		R3		R4		R5		平均年齢	賞与月数			
常勤役員報酬年額(千円)		*		*		*		* 歳	/			
正規職員平均給料月額(千円)		*		*		*		* 歳	月			
1人当たり人件費(R5、年代別)		20代以下	30代	40代	50代	60代以上		/				
正規職員平均給料月額(千円)						*						
各年代別正規職員数(名)						1						
県からの常勤又は非常勤役員		県の役職				団体での役職				区分		
上記役員以外の顧問等		水産部長				顧問				非常勤		
		水産部次長				参与				非常勤		
		水産部参事監				参与				非常勤		
		漁港漁場課長				参与				非常勤		
県派遣又は兼務職員												

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組織図																	
<table border="1"> <tr> <td>正会員</td> <td>83名</td> </tr> </table>	正会員	83名															
正会員	83名																
<table border="1"> <tr> <td>理事会</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td> 会長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td> 副会長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td> 専務理事</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td> 理事</td> <td>6名</td> </tr> </table>	理事会	9名	会長	1名	副会長	1名	専務理事	1名	理事	6名	<table border="1"> <tr> <td>事務局</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 専務理事兼事務局長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td> 主任</td> <td>1名</td> </tr> </table>	事務局		専務理事兼事務局長	1名	主任	1名
理事会	9名																
会長	1名																
副会長	1名																
専務理事	1名																
理事	6名																
事務局																	
専務理事兼事務局長	1名																
主任	1名																
<table border="1"> <tr> <td>監事</td> <td>2名</td> </tr> </table>	監事	2名															
監事	2名																

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金		貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料		/	
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

■長崎県水産産業振興基本計画(R3~R7)

基本目標(3)資源管理の推進による水産資源の持続的な利用と漁場づくり

基本目標(6)多様な人材の活躍による漁村の賑わいや活力創出

2 県との役割分担

県の役割	団体の役割
・公共事業(ハード面)等による漁港漁場等の水産基盤整備の推進	・漁港、漁場及び漁村の総合的整備の促進を図る ・漁港漁場及び漁村に関する調査、啓発普及 ・地域資源との連携などにより水産産業の発展及び地域の活性化 ・水産物の安定供給に寄与 ・研修事業及び啓発普及事業(ソフト面)の実施
団体に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	<p>・水産基盤整備の総合的促進においては、本県水産業界の第一線で働く方々の要望をとりまとめるとともに、(公社)全国漁港漁場協会と連携し、全国大会等への参加及び要請行動を通じ、直接県選出国會議員や関係省庁に現場の実情等を説明し施策の充実に活かしており、県が直接実施することが困難な部分において有効な事業活動が実施されている。</p> <p>・研修事業においては、研修内容が行政からの伝達のみではなく、近年課題となっている様々な分野をテーマとし、その専門家を招き開催していることから、民間からの参加者も多く、会員の見聞を広げ深めることが可能となっており、県が直接実施するよりも効果的・効率的に実施されている。</p> <p>・啓発普及事業も同様に県が直接実施するよりも効果的・効率的に実施されている。</p>
○ 県が直接実施することが困難	
その他	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

3 事業実施状況					
事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性	
1	漁港、漁場及び漁村の総合的整備等の促進を図る事業	・各種漁港漁場大会への参加及び開催 ・関係省庁及び県選出国會議員への各種要請活動の実施	10,744	・全国漁港漁場大会参加:1回 ・九州地区漁港漁場協議会:1回 ・各種要望活動:1回	・水産業に関わる現場の意見を収集し、必要な予算確保や施策拡充のため各種大会への参加や関係省庁及び県選出国會議員への要請活動を実施しており有意義なものと評価している。 ・R4年度以降の事業展開については本県水産業の現状と将来を見極めつつ、地域の活性化などに関する会員の意向や各種政策・施策の方向性を踏まえて対応する。
2	漁港、漁場及び漁村に関する研修事業	・各種研修会及び現地(先進地)視察の実施	3,456	・ながさきSUISANスクールの実施:年1回 ・現地(先進地)視察研修の実施:2回	・官民間わず全国の幅広い分野から充実した講師を招聘した研修を実施しており、会員の評価が非常に高い。また、大会参加を兼ねて現地(先進地)研修も実施しており、全国各地の様々な取組みや各分野の研究等を見聞できることから有意義なものと評価している。今後の方向性については、上記1と同様である。
3	漁港、漁場及び漁村に関する啓発・普及事業	・機関誌の発行等	3,283	・機関誌「水産開発」の発行	・主な事業内容は機関誌の発行であるが、機関誌としての内容の充実度と発刊部数においては全国的にも比類がなく、会員をはじめとする県民の水産業への意識の向上に資する有効な事業であると評価している。 ・今後の方向性については、上記1と同様である。

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施										
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	①	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	②	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R5実績	R5年度決算において収益が費用を上回る 軽減されている市町負担の特別会費の見直し 他の財源確保の方策を検討				最終年度(R7)	達成状況	
	③	収益の見直し	目標値						○	
		(目標値設定の根拠・考え方)								
		収益と費用のバランスの取れた安定した経営を行うため、5年以内を目標とした費用方面からの見直しを行う (翌年度に向けての改善事項等)								
市長会及び町村会、市・町に対して、特別会費軽減措置の見直しについて、引き続き理解を求めていく。										
No.	項目名	R5実績	事務局体制、研修回数、機関誌発行回数 の見直しの継続				最終年度(R7)	達成状況		
④	費用の見直し	目標値	漁港、漁場漁村の総合的整備促進の見直し 研修の見直し 啓発普及の見直し					○		
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	収益と費用のバランスの取れた安定した経営を行うため、5年以内を目標とした費用面からの見直しを行う (翌年度に向けての改善事項等)									
これまでに、事務局体制、研修回数、機関誌発行回数 の見直しを行っており、見直し事項の継続に務める。										
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
	①	総合的整備等の促進を図る事業	(計画)	参加2、活動1	参加2、活動1	参加2、活動1	全国漁港漁場大会及び九州地区漁港漁場協議会への参加、関係省庁・県選出国會議員への要請活動			
			(実績)	参加2、活動1	参加2、活動1	参加2、活動1				
	②	漁港、漁場及び漁村に関する研修事業	(計画)	開催1、視察3	開催1、視察2	開催1、視察1	なかさきSUISANスクールの開催、大会参加の機会に現地視察研修			
(実績)			開催0、視察0	開催1、視察2	開催1、視察1					
③	漁港、漁場及び漁村に関する啓発・普及事業	(計画)	年1回発行	年1回発行	年1回発行	機関紙「水産開発」の発行				
		(実績)	年1回発行	次年度に延期	年1回発行					
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		・各項目について、計画通りに取り組んでおり、団体の役割を十分に果たしている。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目		評価基準						点数		
①	中期経営計画の策定	[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している						2		
②	中期経営計画の目標達成	[1点]目標を1項目達成		[2点]2項目以上達成				2		
③	事業目標の達成	[1点]事業目標を1項目達成		[2点]2項目以上達成				2		
④	県が期待する効果の実現	[1点]効果を概ね実現している		[2点]十分実現している				2		
合計							8			

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)							
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産	15,172		15,726	103.65	21,921	139.39	
うち金銭債権額	156		32	20.51	31	96.88	
固定資産	40,643		40,637	99.99	40,632	99.99	
基本財産	40,600		40,600	100.00	40,600	100.00	
特定資産	0		0	-	0	-	
その他固定資産	43		37	86.05	32	86.49	
資産合計(A)	55,815		56,363	100.98	62,553	110.98	
流動負債	948		314	33.12	382	121.66	
うち短期借入金	0		0	-	0	-	
固定負債	0		0	-	0	-	
うち長期借入金	0		0	-	0	-	
うち退職給付引当金	0		0	-	0	-	
負債合計	948		314	33.12	382	121.66	
指定正味財産	40,600		40,600	100.00	40,600	100.00	
一般正味財産	14,268		15,449	108.28	21,572	139.63	
正味財産合計(B)	54,868		56,049	102.15	62,172	110.92	
団体債務保証額	0		0	-	0	-	
【正味財産増減計算書】							
経常収益(C)	14,027		18,741	133.61	24,895	132.84	
うち受託事業収入	0		0	-	0	-	
うち補助金収入	0		0	-	0	-	
うち基本財産等運用益収入	1		1	100.00	1	100.00	
うち自己収入(D)	14,026		18,740	133.61	24,894	132.84	
うち県財政支出額(E)	0		0	-	0	-	
経常費用	15,610		17,488	112.03	18,701	106.94	
事業費	14,885		16,534	111.08	17,621	106.57	
うち人件費(F)	5,750		6,636	115.41	6,621	99.77	
管理費(G)	725		954	131.59	1,080	113.21	
うち人件費(H)	307		349	113.68	348	99.71	
当期経常増減額(I)	-1,583		1,253	-79.15	6,194	494.33	
経常外損益	-71		-71	100.00	-71	100.00	
当期一般正味財産増減額(J)	-1,654		1,182	-71.46	6,123	518.02	
当期指定正味財産増減額(K)	0		0	-	0	-	
(会計方針の変更による影響額)	0		0	-	0	-	
【収支計算書等】							
当期収入	14,027		18,741	133.61	24,895	132.84	
当期支出	15,674		17,553	111.99	18,767	106.92	
当期収支差額(L)	-1,647		1,188	-72.13	6,128	515.82	
次期繰越収支差額(M)	14,224		15,412	108.35	21,540	139.76	
【会計単位別】							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計							
特別会計							
合 計	0	0	0	0	0	0	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
(財務状況の判定)							
判定項目	R3		R4		R5		点数
	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	
① 当期経常増減率率(I/C)	-11.29	6.69	-59.24	24.88	372.14	-220.47	0.0
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	-11.79	6.31	-53.49	24.60	389.97	-208.58	0.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	0	0		0			0.0
④ 正味財産比率(B/A)	98.30	99.44	101.16	99.39	99.95	101.11	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	14,224	15,412	108.35	21,540	139.76	151.43	0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	0.00	0.00		0.00			0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	99.99	99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	5.17	5.09	98.49	4.34	85.22	83.93	0.0
合計							0.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	8.0	➡	総合判定 A
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり	-5点未満:C 一層の努力が必要	
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
平成25年度に一般社団法人への移行承認による公益目的支出計画は1年延期後、令和2年度に完了。当計画期間中の内部留保金費消に伴い、令和3年度以降は会費収入による財源運営に至ったため、会員への会費負担増依頼と事業のあり方を検討した結果、会費負担については、令和5年度より軽減措置なし。併せて、法人設立目的への寄与と社会的な役割を果たす経営努力を図るとともに、今後の安定的な運営による活動基盤づくりが肝要である。			
(県の評価)			
合計点数	12.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	A	1. 公益目的支出計画の完了に伴い、内部留保額を削減するために行ってきた市町に対する特別会費軽減措置を見直し、黒字決算となった。→加点2 2. 当団体への県からの出資金は、前身である(社)長崎県水産開発協会設立時(昭和53年)に出資されたものであり、現在は県からの会費負担や運営費補助金等の財政支援的支出は全くなし、自立した財務運営が行われている。→加点2 3. 研修会の開催や機関誌の定期発行など公益事業にも積極的に取り組んでいる。	
(今後の県の関与の方針)			
令和3年度以降、当該団体が経済的に自立した運営が可能となるよう、収入財源の確保や事業見直しの検討等、今後の協会のあり方について公益目的支出計画終了後における協会活動の健全性を確保し、会員へのサービス提供の安定的な維持を図るための協議及び助言を行うこととしている。			